

平成29年度

国に対する提案事項

概要版

平成28年6月

岡山県

平成29年度 国に対する提案事項

【提案事項数】

分 野	新 規	一部新規	継 続	計
分権型社会の実現	0	1	1	2
教育県岡山の復活	0	0	1	1
地域を支える産業の振興	3	4	7	14
安心して豊かさが実感できる地域の創造	2	3	20	25
計	5	8	29	42

※1 「新規・継続別」の空欄は「継続」を表す。

※2 「制度・予算別」の欄は提案内容が制度創設・拡充等を求めるものと予算措置を求めるものを表す。

分権型社会の実現

新規・継続別	提 案 事 項	制度・予算別	県 部 局
一部新	1 地方分権改革の推進	制度・予算	総合政策局
	2 地方税財源の充実強化	制度・予算	総 務 部

教育県岡山の復活

新規・継続別	提 案 事 項	制度・予算別	県 部 局
	3 教育の振興	制度・予算	教育委員会

地域を支える産業の振興

新規・継続別	提 案 事 項	制度・予算別	県 部 局
新 規	4 三菱自動車工業(株)関連中小企業への支援	制度	産業労働部
	5 水島港の整備促進	制度・予算	土 木 部
	6 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進	予 算	土 木 部
新 規	7 中国横断自動車道岡山米子線の早期4車線化	制度	土 木 部
	8 本社機能移転・拡充の一層の加速	制度・予算	産業労働部
一部新	9 地域中小企業応援ファンドの継続	制度・予算	産業労働部
	10 農林水産物等に対する鳥獣被害防止対策等の充実・強化	制度・予算	環文・農林
一部新	11 飼料関連対策の充実	制度・予算	農林水産部
一部新	12 森林整備法人に対する支援の充実	制度・予算	農林水産部
一部新	13 成長産業化に向けた木材需要拡大の推進	制度	農林水産部
一部新	14 TPP協定の発効を見据えた対策の実施	制度	農林水産部
新 規	15 産地を支える農業生産基盤の保全対策の推進	予 算	農林水産部
	16 宇高航路存続への支援	制度・予算	県民生活部
	17 社会資本整備の推進	予 算	農林・土木

安心して豊かさが実感できる地域の創造

新規・継続別	提 案 事 項	制度・予算別	県 部 局
一部新	18 保健医療対策の充実	制度・予算	保健福祉部
	19 福祉・介護人材の確保	制度・予算	保健福祉部
	20 障害福祉施策の推進	制度・予算	保健福祉部
	21 高齢者支援対策の推進	制度・予算	保健福祉部
新 規	22 地域密着型サービス施設等の整備	予算	保健福祉部
	23 少子化対策・子育て支援の推進	制度・予算	保健福祉部
	24 ハンセン病問題対策の推進	制度	保健福祉部
	25 災害派遣にも配慮した陸上自衛隊日本原駐屯地等の現行体制の確保	制度	知事直轄
	26 緊急輸送拠点となる岡山空港の老朽化・耐震対策の推進	予算	県民生活部
	27 電源三法交付金の交付延長	予算	県・環・産
	28 国営造成施設の安全性の確保	制度	農林水産部
	29 治水及び高潮・津波対策事業の推進	予算	土 木 部
	30 南海トラフ地震に備えた土木施設の整備推進	制度・予算	土 木 部
	31 土砂災害防止対策の推進	予算	土 木 部
	32 水道施設の耐震化の推進	制度・予算	保健福祉部
	33 危険ドラッグ対策の強化	制度	保健福祉部
	34 警察基盤の整備充実	制度・予算	警 察 本 部
	35 交通安全施設等整備の推進	予算	警 察 本 部
一部新	36 地域の実情に応じた生活交通の維持・確保	制度・予算	県民生活部
	37 中山間・離島地域等の活性化の推進	制度・予算	県民生活部
新 規	38 フロン排出抑制対策の推進	制度	環境文化部
一部新	39 環境保全対策の推進	制度・予算	環境文化部
	40 廃棄物の適正処理	制度・予算	環境文化部
	41 児島湖及び周辺環境保全対策の推進	制度・予算	環文・土木
	42 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致等	制度・予算	環文・保福

分権型社会の実現

新・継別	平成 29 年 度 提 案 事 項	提案先省庁	県 部 局
	<p>1 地方分権改革の推進</p> <p>(1) 地方分権改革の推進 地方公共団体が自己決定・自己責任の下、地域の実情や住民のニーズに応じた施策を展開し、地域の活性化を図るためにも、提案募集方式における地方の要望等を踏まえ、更なる国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等を図ること。また、移譲に伴い必要となる財政措置を確実に講じること。</p> <p>(2) 地方の創意工夫を生かすための仕組みの構築 農業の6次産業化や地域の活性化、まちづくりを推進する観点から、農用地区域からの除外や農地転用に関する規制を緩和し、地方の自由度を拡大すること。</p>	内閣府 農林水産省	総合政策局
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一部新</div>	<p>2 地方税財源の充実強化</p> <p>(1) 地方交付税の総額確保等</p> <p>① 地方財政を自主的かつ安定的に運営するため、社会保障関係経費の自然増や地方創生、人口減少への対応をはじめとした地方の財政需要の増加分を地方財政計画に適切に積み上げ、必要な地方一般財源総額を確保すること。 なお、平時モードへ切替えを進めるとされた歳出特別枠については、これまで果たしてきた役割を踏まえ、実質的に額を確保し、必要な歳出を確実に計上すること。</p> <p>② 地方の借金増大につながる臨時財政対策債による措置の解消を図るとともに、後年度に財源措置するとして元利償還費について、別枠により交付税措置を講じること。</p> <p>(2) 社会保障の安定財源確保</p> <p>① 社会保障・税一体改革は、地方単独事業を含めた安定的な社会保障財源を確保し、持続可能な制度を確立するために重要な改革であり、県としても住民理解を促進するため、一層の取組を進める所存であるが、国においても着実に歳入・歳出両面からの改革を進めること。</p> <p>② 国民健康保険の見直しに当たり、将来にわたり持続可能な制度の確立に向け、様々な財政支援の方策を講じ、今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図ること。</p> <p>(3) 地方創生の推進のための財源確保等 地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな息の長い施策が可能となるよう、地方創生推進交付金について十分な予算措置を継続するとともに、地域再生計画で複数年度の事業期間が認められたものについては期間内の交付額が担保され、確実な事業実施が可能となる仕組みとすること。 併せて、地方財政計画にも必要な経費を引き続き計上し、安定的な財源を確保すること。</p>	内閣官房 内閣府 総務省 財務省 農林水産省 環境省	総務部

新・継別	平成 29 年度 提 案 事 項	提案先省庁	県 部 局
	<p>新(4) 県費負担教職員の給与負担に対する地方財政措置 県費負担教職員制度の見直しに係る地方財政措置については、指定都市所在道府県と指定都市の合意を踏まえ、齟齬が生じないように適切に講じること。 また、地方財政計画における単価と交付税単価に乖離が生じており、地方に超過負担が生じていることから、地方交付税において給与費単価を地方財政計画上の単価に引き上げた上で適切な財政措置を講じること。</p> <p>新(5) 車体課税の見直しの代替財源確保等 ① 環境性能割で確保できない自動車取得税の廃止による減収分については、地方財政計画において確実に措置するなど地方財政に影響を与えないこと。 ② 自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行う際には、地方財政に影響を及ぼす自動車税の減税は行わないこと。 ③ 軽自動車税環境性能割の導入に伴う都道府県のシステム開発等の財政負担に対しては、十分な財政措置を講じること。</p> <p>新(6) 森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策のための税財源の確保 ① 税制等の新たな仕組みを検討する際には、国・都道府県・市町村の森林整備等に係る役割分担及び税源配分のあり方などの課題について十分整理すること。 ② 都道府県を中心として独自に課税している森林環境税等との関係について、地方の意見を踏まえて十分調整すること。</p>		

教育県岡山の復活

新・継別	平成 29 年度 提案 事項	提案先省庁	県 部 局
	<p>3 教育の振興</p> <p>(1) きめ細かな教育の推進等</p> <p>① 学力向上やいじめ・不登校等の諸課題に的確に対応できるよう、習熟の状況に応じた指導など、きめ細かな教育を行うための教員加配や定数改善を推進すること。</p> <p>② 発達障害等の児童生徒のための通級指導を担当する教員の加配定数を拡充すること。</p> <p>③ 義務教育費国庫負担金については、地方に負担を転嫁することなく、国の責務として必要な財源を確保すること。</p> <p>④ 教員の再任用制度を円滑に運用できるよう、若手職員の育成を担う新たなスタッフ職を設置するなど、勤務の特殊性を考慮し、別枠の定数を確保すること。</p> <p>(2) 大学における教員養成カリキュラムの充実</p> <p>① 豊かな自然体験、社会体験などの活動経験が豊富で、高い倫理性と人間的魅力のある教員を育成するため、大学での教員養成カリキュラムにおいて、人間関係づくりや社会性を高めるための取組を充実させること。</p> <p>② 道徳や小学校英語の教科化に対応できるよう、特別の教科道徳の指導法・評価についての理解を深める取組や小学校教員養成段階での英語力を高める取組についても充実させること。</p> <p>③ 小・中学校の通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応するため、大学教育での教員養成カリキュラムにおける特別支援教育に関する内容の充実を図ること。</p> <p>(3) 不登校対策のための総合的な取組の推進</p> <p>新たな不登校を生まない未然防止の取組の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの養成や確保、不登校対策の中核となる教員の指導力向上のための研修の充実など、不登校の解消のための総合的な対策を検討すること。</p> <p>(4) 特別支援教育の充実</p> <p>発達障害等により特別な支援が必要な幼児児童生徒の増加に適切に対応するため、幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育支援員配置に係る地方財政措置の一層の拡充を図ること。</p> <p>(5) インターネットに対する依存症への対応</p> <p>近年、スマートフォン等を所持する児童生徒が増え、ゲームやインターネットに熱中するあまり、家庭学習への影響や、ネット上のいじめ等の陰湿化等、課題が増大しているにもかかわらず、依存状態である子どもの発見が遅れている。</p> <p>依存症に対する全国的な状況を把握するため、診断ツールを作成し実態調査を行うこと。さらに、依存状態を診断し、治療する専門の医療機関も少なく、カウンセリングできる人材も限られていることから、対応のための診断マニュアルや治療のガイドラインを整備すること。</p>	<p>内閣官房 文部科学省</p>	<p>教育委員会</p>

地域を支える産業の振興

新・継別	平成 29 年 度 提 案 事 項	提案先省庁	県 部 局
新規	<p>4 三菱自動車工業(株)関連中小企業への支援</p> <p>(1) 関連中小企業への甚大な影響に対する配慮 自動車産業は裾野の広い産業であり、三菱自動車工業(株)の生産・販売停止の長期化により、多くの関連中小企業への甚大な影響が懸念される。</p> <p>国においては、地域経済への影響が最小限となるよう、生産及び販売の再開に必要な手続きを迅速に行い、関連中小企業が経営見通しを立てられるよう情報提供に配慮するとともに、技術力の高い関連中小企業が今後も生産活動を継続できるよう積極的に支援すること。</p> <p>(2) 雇用調整助成金の要件緩和等 三菱自動車工業(株)の軽自動車の生産・販売停止は、関連中小企業にとって予見できない不測の事態であり、長期化により甚大な影響が懸念される。そうした中、従業員の雇用維持に懸命に取り組んでいる関連中小企業を早期に幅広く支援できるよう、「雇用調整助成金」の遡及適用、クーリング期間の廃止、生産指標比較期間の短縮などの要件緩和と助成率の拡大を行うとともに、今後、危惧される深刻な雇用情勢の変動に対しても適切に対応すること。</p>	厚生労働省 経済産業省 国土交通省	産業労働部

新・種別	平成29年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>5 水島港の整備促進</p> <p>(1) 国際バルク戦略港湾としての整備促進 水島港全体の効率的な連携を図り、国内企業の国際競争力を強化するため、ポストパナマックス船等による穀物の一括大量輸送に対応した港湾整備と、備讃瀬戸航路の航行環境改善を図ること。</p> <p>(2) 玉島東航路の整備促進 東南アジア向け国際コンテナ貨物の増大と貨物船の大型化に対応するため、玉島東航路の水深12m化に向けて整備促進を図ること。</p>	国土交通省	土木部
	<p>6 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進</p> <p>中四国の交通の結節点、優れた産業集積などの強みを生かした持続的発展の基盤づくりを推進するためにも、高速道路を補完し、地域間の連携や交流を強化する地域高規格道路や直轄国道の整備が必要である。</p> <p>(1) 地域高規格道路の整備促進</p> <p>① 倉敷福山道路（国直轄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道2号倉敷立体（片島町～^{ふなお}船穂町船穂間）の4車線化の整備促進 ・ 国道2号玉島・笠岡道路（Ⅱ期）の整備促進 ・ 国道2号笠岡バイパスの整備促進 ・ 国道2号福山道路（笠岡市茂平～広島県福山市瀬戸町間）の早期事業化 <p>② 空港津山道路（国直轄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道53号津山^{すかひ}南道路の整備促進 ・ 岡山市北区菅野～岡山市北区^{みつうがき}御津宇垣間の早期事業化 ・ 岡山市北区御津宇垣～美咲町^{うたのなか}打穴中間の事業化に向けた調査検討 <p>③ 岡山環状道路（国直轄・岡山市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山環状南道路の整備促進 <p>④ 美作岡山道路（県・岡山市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英田IC～湯郷温泉IC間の平成29年度新規事業採択 ・ 瀬戸JCT～熊山IC間、佐伯IC～吉井IC間の整備促進のための予算確保 <p>⑤ 北条湯原道路^{ほつわしもながた}（県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道313号初和下長田道路の整備促進のための予算確保 <p>(2) 直轄国道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道180号総社・一宮バイパスの整備促進 	国土交通省	土木部
	<p>7 中国横断自動車道岡山米子線の早期4車線化</p> <p>高速道路ネットワークは、国土強靱化や地方創生の基盤であり、安全性、定時性、高速性が確保された日本海～瀬戸内海～太平洋までを結ぶ基幹的な南北軸を構築し、防災面での広域化を含め、中四国の連携を強化するため、中国横断自動車道岡山米子線の賀陽IC～北房JCT間、蒜山IC～米子IC間の暫定2車線区間の早期4車線化が必要である。</p>	国土交通省	土木部

新・継別	平成29年度提案事項	提案先省庁	県部局
新規	<p>8 本社機能移転・拡充の一層の加速</p> <p>地方において魅力ある事業環境を整備し、特に東京に過度に集積している本社機能の地方への移転を含む企業の地方拠点の強化を図るため、本社機能の移転・拡充に取り組む企業及びそれを推進する地方への支援の充実を図ること。</p> <p>① 本社機能の移転・拡充に伴う企業負担の軽減に係る恒久的な支援制度を創設するとともに、既存支援制度の拡充を行うこと。</p> <p>② 本社機能の移転・拡充を推進する地方に対する交付税措置について、拡充を行うこと。</p>	内閣府 総務省 経済産業省	産業労働部
	<p>9 地域中小企業応援ファンドの継続</p> <p>地域における中小企業の新事業展開を支援するため、地域中小企業応援ファンド（スタート・アップ応援型）を継続的に実施すること。</p>	中小企業庁	産業労働部
一部新	<p>10 農林水産物等に対する鳥獣被害防止対策等の充実・強化</p> <p>(1) 鳥獣による農林水産被害は広域化・深刻化していることから、地域の実情に応じた総合的・計画的な被害防止対策を講じるため、積極的な支援を図ること。</p> <p>① 鳥獣被害防止総合対策交付金については、引き続き、地域の被害実態を踏まえた財源の安定確保を図ること。</p> <p>② 捕獲事業を都道府県、市町村及び関係団体の意見を十分に聞いた上で、充実させるとともに、被害低減に効果を発揮できる制度設計に努めること。</p> <p>(2) 野生鳥獣の捕獲対策の強化</p> <p>平成35年度までにシカ・イノシシの生息数を半減させるため、捕獲対策の強化について、積極的な支援を図ること。</p> <p>① 認定鳥獣捕獲等事業者制度において、県の認定事務に必要な予算措置を講じること。</p> <p>新 ② 指定管理鳥獣捕獲等事業において、国による捕獲の実施を図るとともに、認定鳥獣捕獲等事業者の活用にも努めること。</p> <p>(3) 野生鳥獣に対する広域連携体制の確立</p> <p>県域を越えて広域的に分布するツキノワグマについて、生息数や分布状況、行動範囲等を把握した上で早期に広域保護指針を策定することなどにより、個体群又は行動範囲全体を対象として、広域で連携して保護対策を行う体制を確立すること。</p>	農林水産省 環境省	環境文化部 農林水産部
	<p>11 飼料関連対策の充実</p> <p>① 水田や遊休農地を活用した国産粗飼料の利用拡大を図るには、耕種農家等の生産する飼料作物を、飼料会社等が仲介し、品質の安定した安価な飼料として畜産農家に提供していくことが望まれることから、飼料会社等が補助事業に取り組みやすい環境を整備すること。</p> <p>② 輸入飼料については、高騰時の経営安定対策である配合飼料価格安定制度を維持すること。</p>	農林水産省	農林水産部

新・継別	平成29年度提案事項	提案先省庁	県部局
一部新	<p>12 森林整備法人に対する支援の充実</p> <p>森林の多面的機能の持続的発揮に大きな役割を担っている森林整備法人の経営安定化を図るため、次のような措置を取ることに。</p> <p>(1) 地方財政措置の拡充 県が森林整備法人に無利子貸付を行った場合のその資金調達に係る利子に対する特別交付税措置を拡充すること。</p> <p>新(2) 森林整備補助制度の拡充 森林整備法人は公益性が極めて高い森林整備事業を実施しており、持続的かつ安定的な事業展開を図るために必要な予算を確保すること。</p>	林野庁	農林水産部
一部新	<p>13 成長産業化に向けた木材需要拡大の推進</p> <p>本格的な利用期を迎えた森林資源の循環利用を推進し、林業の成長産業化を実現するため、次の対策を講じること。</p> <p>① 2020年の東京オリンピック・パラリンピック関連施設（東京五輪関連施設）にCLT等の新製品を活用するなど、施設の木造化、内装・外装への木材利用を積極的に進めること。</p> <p>新② 東京五輪関連施設の木材利用等を視野に、国際標準である森林認証材の流通量増大に向けた対策を充実すること。</p>	林野庁	農林水産部
一部新	<p>14 TPP協定の発効を見据えた対策の実施</p> <p>TPP（環太平洋パートナーシップ）協定については、自由度の高い貿易活動の実現が図られることにより、わが国経済が総体として拡大することを期待するが、一方で、影響が懸念される農林水産分野については、意欲ある農林漁業者が将来にわたり経営を継続するとともに、農林水産業の成長産業化が図られるよう、以下の対策を講じること。</p> <p>(1) 情報の提供と説明 引き続きTPPについて正確かつ丁寧な説明・情報発信に努め、農林漁業者の不安を払拭することに万全を期すこと。</p> <p>新(2) 必要な対策の実施 TPP交渉を主導した国の責任において、以下の対策を行うこと。</p> <p>① 総合的なTPP関連政策大綱を着実に実施すること。また、個別の対策については、地域特性や効果的な時期などを勘案した柔軟な制度設計を図るとともに、その効果を検証し、必要に応じ追加の対策を講じること。</p> <p>② TPP協定の影響は長期間に及ぶことから、対策の継続性を担保するため、制度の法制化や必要な財源の確保を図ること。</p> <p>③ 国産農林水産物の安全性について消費者の認知向上に努め、国産農林水産物の消費拡大を図ること。</p> <p>新(3) 農林水産業の成長産業化を一層進めるための戦略等 平成28年秋を目途に具体的内容を詰めることとされている農林水産業の成長産業化を一層進めるための戦略等については、現場や地方の意見を十分に反映させたものとする。</p>	内閣官房 農林水産省	農林水産部

新・継別	平成 29 年度 提案 事項	提案先省庁	県 部 局
新規	<p>15 産地を支える農業生産基盤の保全対策の推進</p> <p>本県では、中国山地から瀬戸内海に至る多様な気候や土地条件など地域が持つ強みを生かし、「くだもの王国おかやま」を代表する桃やマスカット・ピオーネ等の特色ある農産物の生産が行われ、地域の主要産業として定着している。</p> <p>こうした産地を支える農業生産基盤を今後も適切に保全し、本県農業の持続的発展を図るため、保全対策に必要な財源を安定的に確保すること。</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>16 宇高航路存続への支援</p> <p>生活交通のみならず、社会的・経済的にも重要な役割を担っている宇高航路が存続できるよう、効果的な支援制度を創設すること。</p>	国土交通省	県民生活部
	<p>17 社会資本整備の推進</p> <p>県民の生命と財産を守り、産業の振興や個性豊かで活力ある地域づくりを進める上で、その基盤となる、河川や道路、農林水産基盤などの社会資本整備に必要な財源を確保・拡充し、その推進を図ること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① グリラ的集中豪雨や大型台風への備え、水害を防止するための河川整備 ② 高潮、津波、土石流、地すべり、がけ崩れ等の災害を防止するための海岸保全施設及び砂防関係施設の整備 ③ 産業活動を支える幹線道路や日常生活に密着した道路の整備 ④ 世界につながる海の玄関口としての基盤を強化するための港湾整備 ⑤ 活力と魅力あふれるまちづくりへの支援 ⑥ 公共用水域の水質保全及び快適な生活環境を創出するための下水道の整備 ⑦ 本県農業を支える農業水利施設等と、自然災害から農地や生命を守る防災施設の整備 ⑧ 自然災害から山地や生命を守る治山施設の整備 ⑨ 森林の整備及び山村地域の活性化を図るために必要な路網整備 ⑩ 水産資源の確保育成と安定供給に必要な漁港、漁場施設の一体的整備 ⑪ 社会資本に係る長寿命化に資する保全管理の推進 	内閣府 農林水産省 林野庁 水産庁 国土交通省	農林水産部 土木部

安いで豊かさが実感できる地域の創造

新・継別	平成 29 年度 提案 事項	提案先省庁	県 部 局
<p>一部新</p>	<p>18 保健医療対策の充実</p> <p>(1) 医療提供体制の整備</p> <p>新 ① 地域医療介護総合確保基金については、県計画に基づく事業が関係団体との協働のもとで円滑に実施できるよう、県が必要とする額の確保を図るとともに、県の裁量で各事業区分間の弾力的な運用ができるようにすること。</p> <p>② ドクターヘリによる救急搬送、周産期母子医療センターの運営など、地域の医療提供体制を安定して維持するため、医療提供体制推進事業費（統合補助金）について各事業の補助基準に見合う適正な予算を確保すること。</p> <p>③ 医師の地域偏在の解消に向け、新たな専門医制度において、一定期間の医師不足地域での勤務を義務付けるなど、医師の適正配置のための制度的な誘導策を、国が主導して検討すること。</p> <p>④ 医療施設の耐震化を更に促進するため、医療提供体制施設整備交付金（施設耐震整備）及び医療施設運営費等補助金（耐震診断）の増額を図ること。</p> <p>(2) 母子保健医療に係る対策の充実</p> <p>小児、ひとり親家庭等及び重度心身障害者に係る医療費公費負担制度については、国の制度として創設すること。</p> <p>なお、国の制度が創設されるまでの間、事業内容や規模に応じた事業実施が確実にできるよう十分な財源を確保すること。</p> <p>(3) 予防接種制度の見直し</p> <p>B型肝炎ワクチンについて、平成28年10月からの定期接種化に向け、十分な財源を確保すること。</p> <p>また、おたふくかぜ、ロタウイルス等その他ワクチンについても、技術的課題等について検討を行い、結論を出すとともに、予防接種法の対象となった場合、十分な財源を確保すること。</p> <p>(4) 先天性風しん症候群の発生防止</p> <p>風しんの流行による先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を予定している女性や妊婦の夫、定期接種の機会がなかった年齢層等に対するワクチン接種等について、国において必要な措置を早急に講じること。</p>	<p>内閣官房 厚生労働省</p>	<p>保健福祉部</p>
	<p>19 福祉・介護人材の確保</p> <p>福祉・介護の仕事が魅力あるものとして評価・選択されるとともに、職場への定着促進を図るため、一層の処遇改善策を講じること。</p> <p>特に、介護報酬については、給与水準の引上げにつながるよう、処遇改善加算を拡充するなどの対策を早急に実施すること。</p>	<p>内閣官房 厚生労働省</p>	<p>保健福祉部</p>
	<p>20 障害福祉施策の推進</p> <p>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業については、地方自治体が安定的に事業を実施できるよう、事業実績に見合った十分な財源を確保すること。</p>	<p>内閣官房 厚生労働省</p>	<p>保健福祉部</p>

新・継別	平成 29 年度 提 案 事 項	提案先省庁	県 部 局
	<p>21 高齢者支援対策の推進 地域包括ケアシステムの構築に向け、介護サービスの効率的な運営が困難な地域においても介護サービスを受けることができるよう、事業者の参入インセンティブを高めるための抜本的な対策を講じること。 なお、対策の実施に当たっては、介護保険料の上昇や地方の負担増とならないよう配慮すること。</p>	内閣官房 厚生労働省	保健福祉部
新規	<p>22 地域密着型サービス施設等の整備 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業計画等に基づき、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備が進められるよう、地域医療介護総合確保基金に必要な予算を十分に確保すること。</p>	内閣官房 厚生労働省	保健福祉部
	<p>23 少子化対策・子育て支援の推進 (1) 少子化対策の推進 多子世帯に対する保育所等の利用料軽減対象を拡大するとともに、少子化対策の観点から、更なる経済的支援を推進すること。 (2) 子ども・子育て支援新制度における財源確保 子ども・子育て支援新制度における、施設整備など量の拡充と保育士等の処遇改善など質の改善に必要な財源の確保を確実にすること。 (3) 児童虐待防止等の支援体制の充実 児童虐待等に対応するために市町村が設置する要保護児童対策地域協議会については、その設置と児童福祉司など一定の要件を満たす職員の配置が努力義務とされていることから、専門職等の常勤職員を配置するために必要な財政措置を行うこと。 (4) 児童養護施設等の小規模化・家庭的養護の推進 児童養護施設等の小規模化・家庭的養護を推進するため、施設の運営主体が小規模化や地域分散化、高機能化に取り組めるよう、推進計画に対応した新たな財源措置を講じること。</p>	内閣官房 内閣府 総務省 厚生労働省	保健福祉部
	<p>24 ハンセン病問題対策の推進 ① ハンセン病の患者であった方等に対する偏見・差別の解消や社会復帰を希望される方々への支援の充実に努めること。 ② ハンセン病問題基本法において、普及啓発活動や社会復帰の実現のための施策が国に義務付けられており、こうした施策や長島愛生園、邑久光明園の将来構想の実現に向け、全力で取り組むこと。 ③ ハンセン病療養所が保有する歴史的建造物や過去の貴重な文献等の資料を保全し、普及啓発に活用すること。</p>	厚生労働省	保健福祉部

新・継別	平成 29 年度 提案事項	提案先省庁	県 部 局
	<p>25 災害派遣にも配慮した陸上自衛隊日本原駐屯地等の現行体制の確保</p> <p>防衛計画の大綱に基づく自衛隊の具体的な体制の検討に当たっては、陸上自衛隊日本原駐屯地等が、県内における災害への迅速・的確な対応により、県民の安全・安心に大きく貢献していることを踏まえ、今後とも災害派遣に支障が生じない体制となるよう配慮すること。</p>	防 衛 省	知 事 直 轄
	<p>26 緊急輸送拠点となる岡山空港の老朽化・耐震対策の推進</p> <p>多くの利用者があり、災害時の緊急輸送拠点である岡山空港の安全・安心を確保するため、電源施設の更新や滑走路の舗装改良などの老朽化対策並びに空港施設の耐震対策に必要な財源を確保すること。</p>	国土交通省	県民生活部
	<p>27 電源三法交付金の交付延長</p> <p>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターのウラン濃縮施設における現在の研究終了後も、同センターが存続する限り、地元住民や県民の安全確保等のため、引き続き、防災対策、広報・調査、地域振興に資する電源三法交付金は不可欠であり、交付を継続すること。</p>	文部科学省	県民生活部 環境文化部 産業労働部
	<p>28 国営造成施設の安全性の確保</p> <p>県内に存する国営造成施設について、大規模地震が発生した場合の地震・津波への安全対策に万全を期すこと。</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>29 治水及び高潮・津波対策事業の推進</p> <p>昨年9月の鬼怒川などの氾濫を受けて、水害対策の強力な推進を求める県民の声は一層高まっていることから、治水及び高潮・津波対策事業を強力に推進するとともに、十分な予算を確保・拡充すること。</p> <p>(1) 直轄管理区間の改修推進等 小田川合流点付替事業、旭川改修事業（後楽園周辺、百間川）、高潮対策事業等の推進と適切な維持管理</p> <p>(2) 県管理河川事業及び高潮・津波対策事業予算の増額</p>	国土交通省	土 木 部
	<p>30 南海トラフ地震に備えた土木施設の整備推進</p> <p>南海トラフ地震の発生が差し迫っている中、地震と津波から県民の生命・財産を守るため、安定的かつ恒常的な財源を確保し、防災・減災対策に係る土木施設の整備を加速化させること。</p> <p>(1) 河川及び海岸の耐震化・液状化対策 堤防、護岸、水門など、海岸保全施設や河川管理施設の耐震化と液状化対策を推進するための財源を確保すること。</p> <p>(2) 道路の防災対策 緊急輸送道路の道路防災対策や、緊急輸送道路に直結する道路橋梁等の緊急的な耐震化を推進するための財源を確保すること。</p> <p>(3) 建築物及び下水道の耐震化 災害に強いまちづくりを支援するため、多数の者が利用する建築物及び下水道の耐震化を推進するための財源を確保すること。</p>	国土交通省	土 木 部

新・継別	平成 29 年度 提案 事項	提案先省庁	県 部 局
	<p>31 土砂災害防止対策の推進</p> <p>大型台風の来襲や、頻発する局地豪雨等により、脆弱な地質が広く分布する岡山県では、土砂災害発生危険性が高まっており、県民の生命と財産を守る土砂災害防止対策を推進するため、次の措置を講じること。</p> <p>① 平成31年度までに基礎調査を完了させる必要があるため、十分な予算を確保し、配分すること。</p> <p>② 砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を着実に推進する必要があるため、十分な予算を確保し、配分すること。</p>	国土交通省	土 木 部
	<p>32 水道施設の耐震化の推進</p> <p>水道施設等耐震化事業における資本単価要件を緩和するとともに、交付率を一律に2分の1に引き上げ、水道施設の耐震化の推進を図ること。</p>	厚生労働省	保健福祉部
	<p>33 危険ドラッグ対策の強化</p> <p>(1) 抜本的な規制強化への取組</p> <p>法律の規制に加えて、本県でも危険ドラッグを取り締まるために条例を定めたが、本来、こうした規制は国において全国一律で実施されることが基本であり、国は、指定薬物に係る立入検査の権限を警察官に付与するなど従来の手法にとらわれない、より実効性のある規制強化を図ること。</p> <p>(2) 危険性についての啓発の強化</p> <p>危険ドラッグの危険性について、若年層にも効果的な広報啓発を一層強化すること。</p> <p>(3) 簡易検査等の研究・検査体制の整備</p> <p>危険ドラッグによる健康被害を防止し、指定薬物等の簡易検査の実用化を可能とするため、研究を早急に進めるとともに、より迅速に指定薬物の指定ができる体制を整備すること。また、地方衛生研究所等の支援の更なる充実を図ること。</p>	厚生労働省	保健福祉部
	<p>34 警察基盤の整備充実</p> <p>① 重大事件に発展する危険性が高いストーカー・DV等人身安全関連事案や高齢者を狙った特殊詐欺、現下の厳しいテロ情勢等に対する各種対策を強力に推進するため、警察官を増員すること。</p> <p>② 厳しい治安情勢に的確に対応するため、捜査用車両や防弾楯等の治安対策用資機材の整備充実を図ること。</p> <p>③ 災害発生時に的確に対応するため、生存者探査機等の災害対策用装備資機材の整備充実を図ること。</p> <p>④ 危険ドラッグの鑑定のスピード化・精密化を図るため、高精度の鑑定機器の整備充実を図ること。</p> <p>⑤ 重大事案発生時に警察機能を十分に果たすことができる警察本部庁舎を整備するため、必要な財源確保を図ること。</p>	警 察 庁	警 察 本 部

新・継別	平成29年度提案事項	提案先省庁	県部局
	<p>35 交通安全施設等整備の推進</p> <p>① 幹線道路等における交通の安全と円滑を確保するため、交通管制システム、交通信号機等の高度化更新や、集中制御エリアの拡大等新交通管理システム（UTMS）の整備をはじめ、信号灯器のLED化等を推進して、安全で快適な道路交通環境を実現すること。</p> <p>② 災害に伴う停電時の交通の安全と円滑を確保するため、信号機電源付加装置等の整備充実を図ること。</p>	警察庁	警察本部
一部新	<p>36 地域の実情に応じた生活交通の維持・確保</p> <p>地方バス路線や第三セクター鉄道、JR在来線等の生活交通を維持・確保するため、地域の実情を踏まえ、以下の支援を講じること。</p> <p>① 地方バス路線をはじめとする持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保に必要な財源を確保すること。</p> <p>新 ② 離島航路の維持については、現在対象となっていない航路を支援対象に含めるなど、財政支援の拡充を図ること。</p> <p>③ 「井原鉄道」など第三セクター鉄道の経営安定化と運行の安全を図るため、鉄道施設の更新・修繕経費に対する支援を拡充すること。</p> <p>④ JR在来線の利便性の向上を図るとともに、沿線自治体等の利用促進に向けた駅前駐車場整備などの取組に対する支援を拡充すること。</p>	総務省 国土交通省	県民生活部
	<p>37 中山間・離島地域等の活性化の推進</p> <p>(1) 中山間地域等の活性化の推進</p> <p>過疎地域等の条件不利地域である中山間地域はもとより、将来人口推計等に基づき、存続が危惧される地域においても、その特性に応じた経済基盤や生活環境の整備、移住・定住施策の促進など、長期的な視点に立った地方創生の施策に取り組めるよう、国として継続的な支援を行うこと。</p> <p>また、過疎市町村等が、各種施策を着実に進められるよう、地方債計画における過疎対策事業債、辺地対策事業債の必要額の十分な確保を図ること。</p> <p>(2) 離島振興対策の推進</p> <p>豊富な海洋資源や豊かな自然環境などを有する離島地域の振興に向けて、地方の実情に沿った総合的な離島振興施策を展開できるよう、必要な予算額を確保すること。</p>	内閣府 総務省 農林水産省 国土交通省	県民生活部
新規	<p>38 フロン排出抑制対策の推進</p> <p>フロン排出抑制対策が的確かつ効果的に推進されるよう、平成27年4月1日に施行されたフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律について、次のとおり改正を行うこと。</p> <p>① 規制の対象となる業務用冷凍空調機器（以下「機器」という。）の届出制度を創設すること。</p> <p>② 機器の定期点検を行う者に係る法定資格を創設すること。</p> <p>③ 環境関係の他の法令と同様に、政令指定都市及び中核市の長に、機器の管理者に対する立入検査や指導等の権限を移譲すること。</p>	環境省	環境文化部

新・継別	平成 29 年度 提案事項	提案先省庁	県 部 局
一部新	<p>39 環境保全対策の推進</p> <p>新(1) 微小粒子状物質（PM2.5）対策の充実 PM2.5について各種発生源に対する対策強化が望まれるところであるが、PM2.5は多くの成分から構成され、各種発生源の寄与割合について解明すべき課題が残されていることから、固定発生源（工場・事業場）に対する排出規制の強化に当たっては、科学的知見の充実を十分に図ったうえで進め、効果的かつ効率的なものとなるようにすること。</p> <p>(2) アスベストの適切な処理体制の確保等 解体等作業現場における規制基準（敷地境界におけるアスベスト濃度の基準）を早急に設定するとともに、安価で迅速な分析方法や安全な処理方法を開発・普及すること。</p>	環境省	環境文化部
	<p>40 廃棄物の適正処理</p> <p>(1) 特定家庭用機器再商品化制度の見直し 特定家庭用機器の不法投棄防止のため、あらかじめ製品価格にリサイクル料金を上乗せ（先払い）する制度に改めること。</p> <p>(2) ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理 ① 使用中の全てのPCB使用製品の使用廃止期限の取扱いを明確にすること。 ② 低濃度PCB廃棄物の処分費用について中小企業者等への負担軽減制度を創設すること。</p> <p>(3) 循環型社会形成推進交付金に係る予算措置 市町村等が廃棄物処理施設の整備や浄化槽の設置促進等を行う場合に対象となる循環型社会形成推進交付金について、適切な予算を確保すること。</p>	経済産業省 環境省	環境文化部
	<p>41 児島湖及び周辺の環境保全対策の推進</p> <p>(1) 生活排水対策の推進 ① 下水道を重点的かつ計画的に整備するため、必要な財源を確保・拡充すること。 ② 合併処理浄化槽整備事業に係る国の助成率の嵩上げ及び単独処理浄化槽撤去費助成制度に係る国の補助額の引上げ措置を講じること。</p> <p>(2) 児島湖浄化対策の推進 児島湖を浄化するための各種施策や周辺環境保全対策について、導水に係る水利権制度の柔軟な運用や財政的な支援など、国においても積極的に取り組むこと。</p>	総務省 農林水産省 国土交通省 環境省	環境文化部 土木部
	<p>42 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致等 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の効果を全国に波及させることができるよう、大会や大会に向けての動向に関する詳細な情報の提供や、施設機能の向上等への財源の確保と支援制度の充実など、キャンプ誘致等への積極的な支援を行うこと。</p>	内閣官房 文部科学省 スポーツ庁	環境文化部 保健福祉部